

令和7年第11回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和7年11月14日（金） 14時00分

2 閉会日時

令和7年11月14日（金） 14時55分

3 開催場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

・教 育 長	工 藤 裕 司
・教 育 長 職 務 代 理 者	土 岐 志 麻
・委 員	天 内 博 康
・委 員	齋 藤 美 鈴
・委 員	松 浦 淳
・委 員	川 村 仁

5 事務局出席者

・教 育 部 長	武 井 秀 雄
・理 事	泉 宏 明
・教 育 次 長	角 田 毅
・総 務 課 長	小 山 和 紀
・文化学習活動推進課長	東 條 英 哲
・中央市民センター館長	阿 部 崇
・学 務 課 長	大 友 啓 文
・学 校 給 食 課 長	徳 差 弘 子
・指 導 課 長	後 藤 孝 範
・浪 岡 教 育 課 長	鈴 木 謙 一 郎

6 会議に付議された案件

(1) 議案（非公開）

議案第28号 令和7年度一般会計補正予算案について（総 務 課）
議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市古川市民センター）
（中央市民センター）
議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市沖館市民センター）
（中央市民センター）
議案第31号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について
（学務課・浪岡教育課）
議案第32号 個人情報不訂正決定に係る審査請求に対する裁決について
（指 導 課）

(2) 報告

- ①寄附採納について (総 務 課)
- ②「ゆるやかスタート・ウィーク」について (学 務 課)
- ③令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について (指 導 課)
- ④不登校児童生徒のための給食体験会について

(指導課・文化学習活動推進課・学校給食課)

7 会議録署名委員

- ・土 岐 志 麻
- ・川 村 仁

8 会議の概要

14時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第28号から議案第31号は、令和7年第4回市議会定例会に提出する案件であり、また、議案第32号は個人情報に関する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の案件とし、報告案件等が終了した後に審議することとした。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、14時55分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議案

○工藤教育長

本日の審議案件は5件です。

議案第28号「令和7年度一般会計補正予算案について」から議案第31号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、令和7年第4回市議会定例会に提出する案件となっており、また、議案第32号「個人情報不訂正決定に係る審査請求に対する裁決について」につきましては、個人情報に関する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定により、非公開とさせていただきたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第28号から議案第32号については非公開とし、報告案件等が終了した後に審議することとします。

(2) 報告

○工藤教育長

本日の報告案件は4件です。

報告1「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

令和7年10月に各校から報告がありました寄附採納について御報告します。

はじめに、小学校における寄附採納としまして、「青森市立浪館小学校 父母と教師の会」

様から、65型液晶テレビ1台、55型液晶テレビ4台、ディスプレイスタンド1台の寄贈申出があり受領しました。この他5校に対し、草刈機やデジタルカメラなどの寄贈申出があり受領しました。

次に、中学校における寄附採納としまして、浪岡中学校に対し、「(株)地下テクノ」様からポータブルPAシステム1式、また、「浪岡中学校 後援会」様からスピーカースタンド1台の寄贈申出があり受領しました。

最後に、文化学習活動推進課における寄附採納としまして、リンクステーションホール青森に対し、「国際ロータリー第2830地区」様から大会議室音響機器1式、また、「中村流 松鶴会（まつづるかい） 中村 虎治（なかむら とらじ）」様から日本舞踊備品1式の寄贈申出があり受領しました。

この度の御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○工藤教育長

報告2「「ゆるやかスタート・ウィーク」について」、事務局から説明をお願いします。

○大友学務課長

夏休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」につきましては、8月25日（月）から29日（金）まで、児童生徒及び教職員の心身の健康に配慮し、学校生活を「ゆるやかにスタート」させるための期間として実施したところです。このたび、児童生徒、保護者、教職員を対象に実施したアンケート結果等を踏まえ、冬休み明けにも実施することとしたので御報告します。

児童生徒を対象としたアンケート調査では、夏休みから学校生活への気持ちの切替えに「効果があった」、「どちらかといえば効果があった」と回答した児童生徒の割合は93パーセントとなっております。また、保護者を対象としたアンケート調査では、夏休みから学校生活への気持ちの切替えに「効果があった」、「どちらかといえば効果があった」と回答した保護者の割合は79パーセントとなっております。さらに、教職員を対象としたアンケート調査においても、その95パーセントが児童生徒の心身の負担軽減に「効果があった」、「どちらかといえば効果があった」と回答しております。

アンケート結果では、児童生徒と教職員の90パーセント以上、保護者の約80パーセントが「ゆるやかスタート・ウィーク」の効果を肯定的に捉えており、特に、学校生活へ無理なく気持ちを切り替えられたことで、登校への心理的なハードルを下げる効果があったものと考えられます。このほか、冬休み明けや来年度の夏休み明けも「実施したい」、「どちらかといえば実施したい」と回答した児童生徒の割合は96パーセントとなっております。

また、業務負担について「軽減された」、「どちらかといえば軽減された」と回答した教職員の割合は83パーセント、心身の疲労感について「少ないと感じた」、「どちらかといえば少ないと感じた」と回答した教職員の割合は88パーセントとなっており、働き方改革の観点からも成果があったものと考えられます。

令和6年度と令和7年度における夏休み明け1週目の欠席者数等を比較してみると、

- ・小学校では、
欠席者数が、1,392人から1,199人となり、193人の減
保健室来室者数が、1,131人から772人となり、359人の減
- ・中学校では、
欠席者数が、1,718人から1,486人となり、232人の減

保健室来室者数が、４６７人から２４５人となり、２２２人の減となっており、「ゆるやかスタート・ウィーク」が長期休業明けの不登校リスクを低減する効果があったことが示されております。

なお、学校における成果としましては、「心のケアと登校支援の実現」、「教職員の協働と準備の充実」、「ワーク・ライフ・バランスの充実」、「給食の提供（元気モリモリウィーク）への高い評価」などが挙げられた一方、課題として、「授業時数の確保」、「効果を持続させるための取組の工夫」、「趣旨を踏まえた業務内容の精査」、「保護者負担への配慮」などが挙げられたところです。

このほか、１０月２８日（火）に開催した「市ＰＴＡ連合会と市小・中学校長会との意見交換会」において、市ＰＴＡ連合会からは、

- ・冬休み明けはもちろん、来年度以降も継続して実施してもらいたい
- ・より段階的に学校生活に慣れることができるよう、活動内容や授業時間等を工夫してもらいたい
- ・放課後児童会等との情報共有を丁寧に行ってもらいたい

といった御意見をいただきました。また、市小・中学校長会からは、

- ・児童生徒にとって、負担や不安の軽減につながった
- ・休み明けの教育活動を見直すよい機会になった
- ・初めての取組で改善すべき点もあったが、より良い取組になるようにみんなで考えていきたい

といった御意見をいただいたところです。

アンケートの結果や、いただいた御意見等を踏まえ、冬休み明け「ゆるやかスタート・ウィーク」については、実施期間を令和８年１月１５日（木）から１９日（月）までの平日３日間とし、また、

- ・原則、午前授業とすること
- ・給食は、児童生徒からの人気メニューを提供している「元気モリモリウィーク」として実施すること
- ・支援が必要な児童生徒を対象とした教育相談等は、午後の時間に設定すること
- ・児童生徒は給食終了後に退下、教職員は定時退下とすること
- ・既に学校行事を入れるなどしている場合には、柔軟に対応すること

とし、実施することとしています。

教育委員会としましては、冬休み明けの児童生徒及び教職員の心身の健康に配慮した教育活動の推進が、不登校の未然防止と感染症リスクの軽減、さらには教職員の働き方改革につながるよう、各学校の取組を支援してまいります。

○工藤教育長

報告３「令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

○後藤指導課長

当該調査に係る本市の現状、今後の対策について御報告します。

はじめに、「不登校」につきましては、令和６年度における本市の不登校児童生徒数は、小・中学校ともに、コロナ禍以降、初めて減少傾向に転じ、小・中学校で合計５２８人となっており、令和５年度と比較すると８３人の減となっています。そのうち、令和６年度中

に登校できるようになった児童生徒の割合は、小学校が72.9パーセント、中学校が61.4パーセントといずれも全国よりも高く、また、千人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が17.3人、中学校が53.6人と全国や県よりも少ない状況にあります。

現状の考察としては、

- ・全国の不登校児童生徒数が増加傾向にある中、本市は小・中学校ともに減少に転じている。また、登校できるようになった児童生徒の割合は、全国が約30パーセントであるのに対し、本市は70パーセントを超え、3年連続で高い割合を維持している
- ・千人当たりの不登校児童生徒数についても、小・中学校ともに全国や県よりも少ない状況となっており、個別のプログラムによる支援や校内教育支援センターの活用、関係機関との連携、教育相談会の実施などによる支援の成果と考えている

今後の対策としては、

- ・引き続き、児童生徒及び保護者と面談し作成する個別のプログラムを活用した支援、関係機関との連携による支援、全小・中学校に設置した校内教育支援センターを活用した支援の充実を図ること
- ・不登校等特認校の取組や各学校に設置した校内教育支援センターによる支援の成果と課題を明確にし、更なる支援の充実を図ること

が重要であると考えております。

次に、「いじめ」につきましては、令和6年度における本市の小・中学校のいじめの認知件数は、小・中学校で合計2,027件となっており、令和5年度と比較すると98件の減となっています。いじめの解消率は78.7パーセントとなっており、令和5年度と比較すると0.2ポイントの増となっています。また、千人当たりのいじめの認知件数は、小学校が132.2件、中学校が84.7件と全国や県よりも多い状況にありますが、国では、いじめの積極的な認知について極めて肯定的に評価しており、本市においては、積極的な認知が図られているだけでなく、かつ減少に向かっている傾向にあります。

現状の考察としては、

- ・「青森市いじめ防止対策マニュアル」が浸透、学校による積極的な認知や組織的な対応がなされており、解消率も80パーセント前後で推移している
- ・認知件数が前年度に比べ減少していることについては、積極的な認知がなされている中でも、夢や志をもたせる教育活動を推進し、授業や学校行事等において、児童生徒一人一人のよさや可能性の伸長を支えてきたことで、いじめが起こりにくい風土が醸成されつつあることの表れであると考えている
- ・一方で、SNSを介したいじめに対し、保護者が訴えを起こす事案が見られる

今後の対策としては、

- ・校内いじめ防止等対策委員会による未然防止・早期発見・早期対応に努めるほか、夢や志をもたせる教育活動の一層の推進を図ること
- ・「子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条」などを活用し、学校・家庭・地域・関係機関との連携の一層の充実を図ること
- ・いじめの態様は「冷やかし」や「からかい」が多いことから、児童生徒の言語に関する指導や休み時間等における校内での見守り体制の充実を図ること

が重要であると考えております。

最後に、「暴力行為」につきましては、令和6年度における本市の発生件数は、対人のみならず、器物損壊を含めると、小・中学校で合計367件となっており、令和5年度と比較すると72件の増となっています。また、千人当たりの暴力行為の発生件数は、小学校が24.6件、中学校が14.2件となっており、小学校は全国や県よりも多く、中学校は全

国よりも多く、県よりも少ない状況にあります。

現状の考察としては、

- ・暴力行為の発生件数が多くなっているのは、いじめの認知について教職員が児童生徒の行動観察や指導をより丁寧に行うようになった結果であると考えている
- ・事案の中には、発達障害など、障害を背景とした暴力行為が起きているケースや、暴力行為を繰り返すケースも見られる

今後の対策としては、

- ・児童生徒の些細な変化を見逃さず、きめ細かな指導、一層の支援の充実を図ること
- ・校内支援委員会を中心とした特別支援教育の充実と、スクールカウンセラーと連携した支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図ること

が重要であると考えております。

教育委員会としましては、「不登校」、「いじめ」、「暴力行為」等、生徒指導上の諸課題については、相互に関連があるものと考えており、引き続き、小・中学校が家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、諸課題の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努めるとともに、夢や志をもたせる教育活動を推進し、児童生徒一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、各学校の取組を支援してまいります。

○工藤教育長

報告4「不登校児童生徒のための給食体験会について」、事務局から説明をお願いします。

○後藤指導課長

これまで、様々な事由により学校で給食を食べる機会がなかった、あるいは少なかった児童生徒に対し、11月13日（木）、21日（金）、26日（水）の3日間の日程で、浦町中学校を会場に給食体験会を実施しています。

対象児童生徒には各学校から申込み用チラシを配付しており、印刷された二次元コードから申し込むことができるようになっていきます。また、当日は保護者送迎等により浦町中学校へ移動し、図書室（N i k e ランチルーム）にて喫食する流れとなっています。なお、希望者は校内教育支援センターの見学や、個別相談をすることもできます。

浦町中学校区のCS委員や浦町中学校図書ボランティアの御協力の下、11月13日（木）に開催した1回目の体験会では、小学生4名、中学生2名、保護者6名の計12名の方に参加いただきました。2回目、3回目の体験会についても、現在、申込みを受け付けているところです。

教育委員会としましては、この給食体験会が、不登校児童生徒にとって夢や志の実現に向けた一歩を踏み出す機会となることを期待して、この取組を支援してまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はございませんか。

○土岐委員

今回参加された方の中で、校内教育支援センターの見学を希望された方はいらっしゃいましたか。また、給食のメニューは事前に公表しているのでしょうか。

○後藤指導課長

給食後、2つの御家庭が校内教育支援センターを見学されています。また、個別相談された御家庭もありました。

○徳差学校給食課長

給食のメニューにつきましては、事前に配付するチラシに掲載しており、参加する児童生徒及び保護者にも周知済みでございます。

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

事務局から何かありませんか。

○後藤指導課長

第9回定例会に引き続き、「熊出没に係る学校の対応について」、御報告します。

今年度、4月1日(火)から11月10日(月)までの期間、熊の出没件数は本市全体で296件ありましたが、そのうち、学校が対応したのは71件、13中学校区の計33校となりました。なお、第9回定例会以降、新たに学校が対応したのは49件、6中学校区の計13校となっています。

学校の対応としましては、熊の出没場所、目撃内容、時間等の状況に応じ、中学校区の校長が協議の上、原則、各小・中学校で同一の対応となるよう「マチコミ」を活用した情報発信を行っています。また、CSの会長を通じて、学校運営協議会や町会等へ情報提供するとともに、見守りの協力や警察へのパトロール強化の依頼もを行っています。

このほか、児童生徒の安全確保のため、

- ・保護者に送迎を依頼した場合は、児童生徒の受入れ時間を柔軟に設定する
- ・近隣に住む、他の児童生徒の保護者に送迎を依頼する場合は、依頼する側の保護者が学校に連絡することで可能とする
- ・教職員が自家用車で学区巡回・登校指導を実施する
- ・体育や部活動等の屋外での活動を中止する
- ・校舎玄関や1階教室の窓等の施錠を徹底する

などの措置を講じています。

なお、熊出没に伴い、やむを得ず登校できなかった児童生徒については、「出席」扱いとしており、1人1台端末を活用したリモート授業、プリント課題等での学習を実施しています。加えて、学校が整備する危機管理マニュアルに「クマ対応」を追加し、適切な対応ができるよう体制を整備しているところです。

教育委員会としましては、児童生徒の命を守ることを最優先としており、8月25日(月)に校外学習等の変更・延期・中止の検討等を各小・中学校へ指示するとともに、指導主事による登下校時の巡回等に係る支援、「熊スプレー」や「熊除け鈴」といった熊対策グッズの配付、警察等、関係機関との情報共有と綿密な連携を継続して行っています。

また、11月6日(木)に「クマ対応」の危機管理マニュアルに基づいた対応の徹底を指示するとともに、11月11日(火)には臨時校長会議を開催し、児童生徒の安全確保を第

一とした対応を確実に行うよう指示したところです。

今後も引き続き、保護者や地域の方々の御協力を得ながら対応してまいります。

(4) 議事〔非公開〕

○工藤教育長

それでは、会議冒頭で非公開としました議案第28号から議案第32号の審議に入ります。傍聴人及び記者の方は退室をお願いします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第28号から議案第32号は原案のとおり決定)

(5) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。これをもちまして、令和7年第11回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和7年11月14日開催の第11回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和7年11月21日

書記 小野 寛史

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和7年11月21日

署名委員 土岐 志麻

署名委員 川村 仁